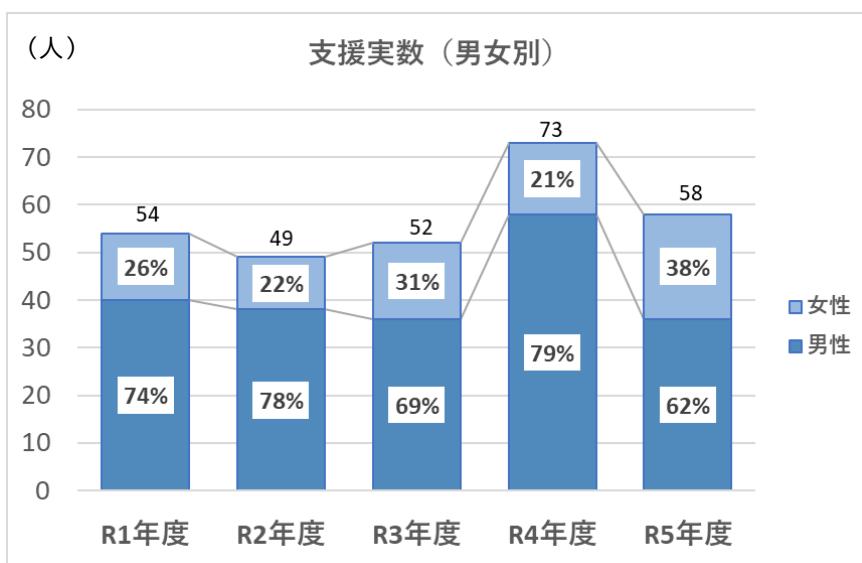


【南河内二次医療圏域】
保健所におけるアルコール健康障がいに関する相談対応状況

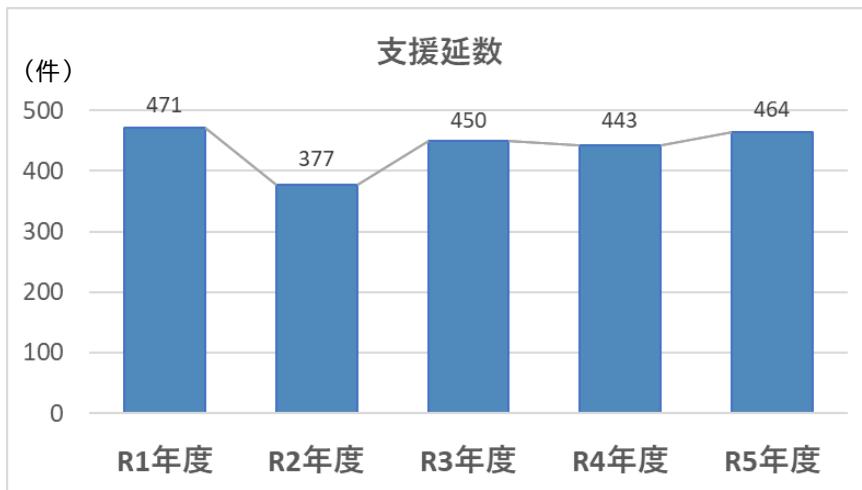
- 保健所の地域保健課 精神保健福祉チームでは、アルコール健康障がいに関する相談を受け支援を行っている。
- 相談は、本人や家族の他に、市町村、警察等などの関係機関からも入る。
- 新規相談の場合は本人からの相談は少なく、家族からの相談が多くを占める。
- 専門医療機関の医師が保健所嘱託医として協力してくださっているため、本人や家族に嘱託医相談への来所を促したり、本人の来所が難しい場合は家族の協力を得て自宅への訪問なども行っている。
- 専門医療機関への受診につながることもあるが、本人がつながることを拒否されることも少なくなく、その場合は家族への支援（かかわり方と一緒に考える、生活支援を行う、等）や、本人が受診への動機付けを高められるような働きかけを継続的に行うなど、回復に向けた支援を行っている。

1. 支援実数(支援対象者数)



・男性の割合が多いが、令和5年度は女性の増加が見られる。

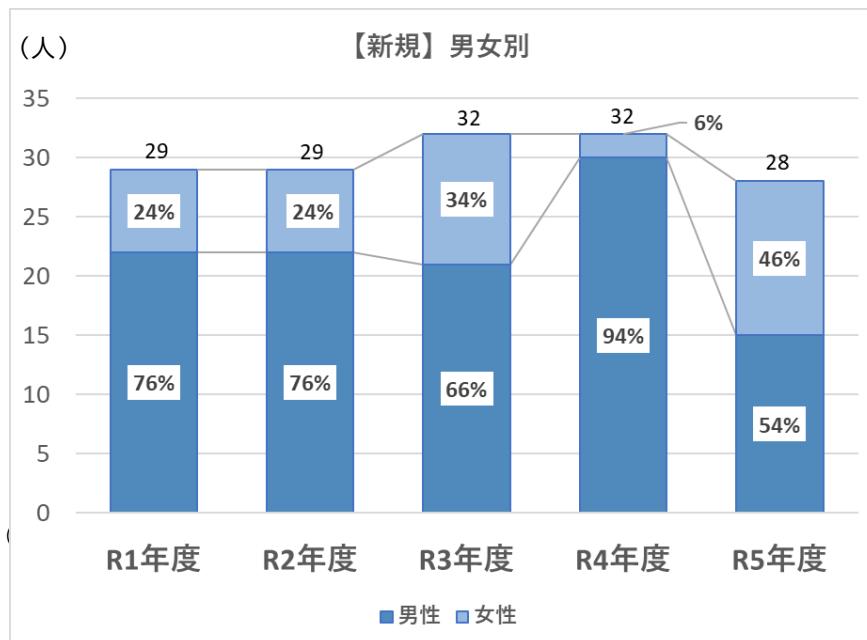
2. 支援延数



・令和2年度は支援件数が減少しているが、その他は概ね横ばい傾向。

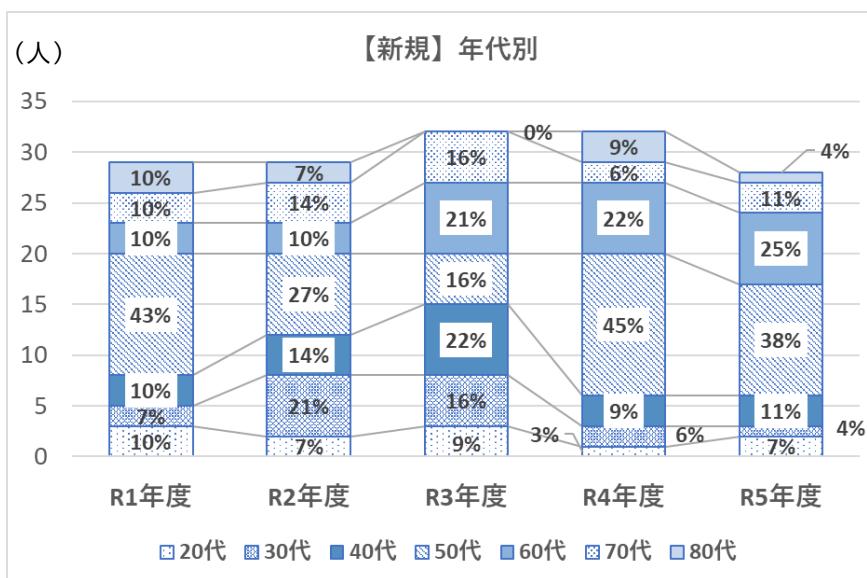
3. 新規相談者の状況

①男女別



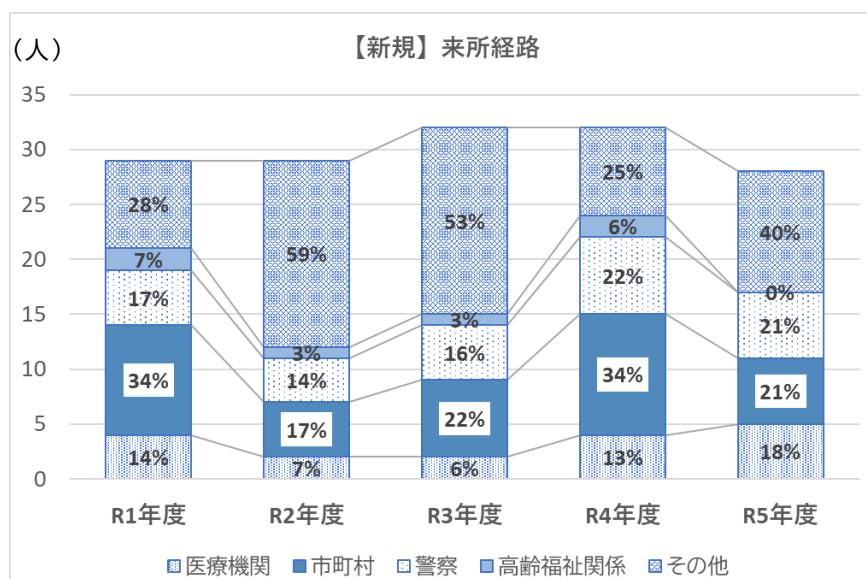
- 令和5年度は女性の新規相談が増加し、割合も增加了。

②年代別



- 50代の割合が最も多く、次いで60代や40代が続く。
- 令和2、3年度は、30代、40代の相談が他の年度よりも多い。

③来所経路別



- 令和5年度は、医療機関からつながっている割合は18%となっている。
- 市町村やその他（ネットを含む）が多い。